



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 2 月 28 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 井嶋 俊幸

室長補佐 山口 美春

賃金第一係

(代表電話) 03(5253) 1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595) 3147

## 平成 29 年「賃金構造基本統計調査」の結果 ～ 女性の賃金は過去最高で、男女間賃金格差は過去最小 ～

厚生労働省では、このほど、平成 29 年「賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年 6 月分の賃金等について 7 月に調査を実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された 10 人以上の常用労働者を雇用する民間の 66,260 事業所のうち、有効回答を得た 49,541 事業所について集計したものです。

### <調査結果のポイント>

#### 1 一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)<sup>(注)</sup>

(1) 男女計の賃金は 304,300 円(前年比 0.1%増)、男性では 335,500 円(同 0.1%増)、女性では 246,100 円(同 0.6%増)となっている。女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差(男性=100)は、比較可能な昭和 51 年調査以降で過去最小の 73.4 となっている。【4 頁・第 1 表、27 頁・付表 7】

(2) 年齢階級別の賃金の対前年比は、男性では、39 歳以下の各層で増加、40 歳以上では 55～64 歳層を除いて減少となっている。女性では、30～34 歳層を除くいずれの年齢階級も増加しており、男女ともに年齢階級間格差は縮小している。【5 頁・第 2 表、31 頁・付表 9】

(3) 企業規模別にみると、男性は、大企業(常用労働者 1,000 人以上) 383,300 円(前年比 0.4%減)、中企業(常用労働者 100～999 人) 318,300 円(同 0.6%減)、小企業(常用労働者 10～99 人) 293,600 円(同 0.9%増)、女性は、大企業 270,800 円(同 0.8%増)、中企業 241,400 円(同 0.4%減)、小企業 223,000 円(同 1.8%増)となっている。【8 頁・第 4 表】

#### 2 短時間労働者の賃金(1 時間あたり)<sup>(注)</sup>

男女計 1,096 円(前年比 2.0%増)、男性 1,154 円(同 1.8%増)、女性 1,074 円(同 1.9%増)となっており、いずれも過去最高となっている。【17 頁・第 12 表、32 頁・付表 12】

(注) 6 月分として支払われた所定内給与額の平均値(1 は月額、2 は時間額)。

詳細は、別添概況をご覧ください。